

令和2年度指定管理者制度評価委員会 議事録

令和2年11月4日（水）午後1時50分～
市役所5階 第二会議室

◎事務局：定刻より少し時間が早いのですが、皆様お揃いいただいておりますので、只今より令和2年度泉佐野市指定管理者制度評価委員会を開催させていただきます。私、市長公室行財政管理課の古谷と申します。よろしくお願いいたします。それでは、開会に先立ちまして、八島副市長よりご挨拶申し上げます。

◎副市長：改めまして皆さんこんにちは。副市長の八島でございます。本日は早くにお揃いいただきまして有難うございます。本日は、皆様におかれましては、公私ともにご多忙のところ、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。また、本委員会の委員へのご就任についても、快くお引き受けいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

さて、本市におきましては、民間のノウハウを活用し、経費削減やサービス向上につながるため、平成18年度より、市の公共施設において指定管理者制度の導入を図っております。本年度は新たに追加となりました1施設を含めると、現在では、23施設において指定管理者による管理運営を行うに至っております。このように、年々指定管理施設数が増加しているところでございますけれども、一方、市民の財産でありますこれらの施設を担う指定管理者が、適正に施設を管理できているのか、十分なサービス提供を行っているのかなど、しっかりとチェックする必要があります。そういったことから、市におきましては、それぞれ施設の管理の状況について、指定管理者より出されました実績報告などをもとに行政内部において評価・分析を行っております。そして、行政内部における評価が一方的な視点とならないよう、指定管理期間において概ね5年のうちに1度、学識・知識経験者並びにですね、市民の代表の方々などで構成する指定管理者制度評価委員会を開催しましてですね、評価を行うこととしております。今年度は対象となる5施設につきまして、行政の外部の視点から評価をしていただきまして、その結果を指定管理者に示しまして、業務の改善、サービス向上を促すとともに、今後の指定管理者選定においても、その内容を盛りこむことによりまして、よりよい制度運営を図ってまいりたいと考えておるところでございます。本日はですね、このあと主な施設の現地視察に行ってくださいから、審査ということになりますので、大変長時間になるかと存じますが、皆様方には何卒、忌憚のないご意見・ご助言をいただければと思っております。大変簡単ではございますけれども、開催にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

◎事務局： はい、有難うございます。それでは、まず資料の確認をさせていただきます

と思います。委員の皆様方におかれましては、事前にお配りさせていただいておりますけれども、中身のほうご確認させていただきます。まず次第が1枚ございまして、資料1、A4縦のものがひとつ、それから資料2両面のものが1枚、資料3がA4の横になりまして1枚ものでございます。それから資料4が21ページの冊子になったものがございます。資料5としましてA3横ジャバラ折りものになりますけれども、6ページのものになります。それから資料6の1枚ものが一つ。最後に資料7としまして、ちょっと分厚いものですが、参考資料ということで各指定管理施設の仕様書等を綴ったものがございます。本日もしお持ちでないものがございましたら、おっしゃっていただければ、お渡しいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい。有難うございます。

それでは、続いて本委員会の設置について、ご説明のほうをさせていただきます。座って説明させていただきます。それではまず資料1のほうをご覧ください。こちらは、本委員会の設置根拠となるものございまして、第1条にございますように、公の施設の指定管理者について、適正かつ確実な管理運営を確保するとともに、指定管理者の業務改善及び市民サービスの向上に資するため、管理運営状況についての評価を実施する指定管理者制度評価委員会を置くこととさせていただいております。第3条、組織としまして、委員会は、委員10名以内ということで、本日6名の委員の皆様にご委嘱をさせていただきます。お越しいたしております。委員長につきましては、第3条3項で委員のうちから1名を市長が任命するということでして、委員長には、ここにいらっしゃいます大阪体育大学教授でおられます安場敬祐先生に市長の任命によりお願いをさせていただきます。

続きまして、各委員の方々のご紹介をさせていただきます。改めまして大阪体育大学教授の安場敬祐委員長でございます。

◎委員長：安場でございます。よろしくお願いいたします。

◎事務局：続きまして、弁護士の向井大志委員でございます。

◎委員：向井でございます。よろしくお願いいたします。

◎事務局：公認会計士の浅沼由希子委員でございます。

◎委員：浅沼でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎事務局：泉佐野市社会福祉協議会会長の麻生川敏行委員でございます。

◎委員：麻生川でございます。よろしくお願いいたします。

◎事務局：岸和田人権擁護委員協議会泉佐野市地区委員会委員の植野直二郎委員でございます。

◎委員：植野でございます。よろしく申し上げます。

◎事務局：泉佐野市町会連合会会長の家路博史委員でございます。

◎委員：家路でございます。どうぞよろしく申し上げます。

◎事務局：それではここで、委員長の安場敬祐先生よりごあいさつのほうをよろしく申し上げます。

◎委員長：皆様こんにちは。今回委員長を務めさせていただく安場でございます。よろしくお願いたします。ちょっとのどが調子悪くて、聞き取りにくいと思いますが、ご容赦ください。先ほど、副市長のほうから指定管理者制度の説明がございましたが、指定管理者が市の指定する業務を適切に行っているか、あるいは独自の取組みでサービスを十分提供できているかどうか、そういった部分を行政の内部だけで評価するのではなく、本日の委員会で市民の立場、あるいは外部の立場から評価を行うこととして、そして、指定管理制度そのものの効果的な機能を維持するために非常に大切なことというふうに考えております。また、今日、議論になるかどうかわかりませんが、評価の基準、これは結構難しい設定となりますが、評価の基準、これを議論することもあって然るべきだと思っておりますので、忌憚のないご意見を交わしていきたいと思っております。そして、よりよい会議にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。甚だ簡単ですが、あいさつとさせていただきます。

◎事務局：有難うございました。引き続きまして、市の出席者の紹介をさせていただきます。改めまして、副市長の八島でございます。

◎副市長：どうぞよろしく申し上げます。

◎事務局：政策監兼市長公室長の北川でございます。

◎市長公室長：北川です。よろしく申し上げます。

◎事務局：事務局としまして行財政管理課長の河野でございます。

◎事務局：河野でございます。よろしくお願いたします。

◎**事務局**：同じく主査の川口でございます。

◎**事務局**：川口でございます。よろしく申し上げます。

◎**事務局**：そして主幹の私、古谷でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
それではこの後、議事に入ります前に、今回評価対象となっております施設について、どのような施設か、既にご存知の委員様もいらっしゃるかもしれませんが、前回の委員会でも事前に施設を一定見ていただきイメージしやすかったとのご意見もありましたので、これからすべての施設というわけには時間の都合上いかないんですけれども、主な施設について今回の対象施設の中から、回らしていただきたいと思っております。回る施設につきましては、今回の対象施設の市民交流センターが南北にございまして、そのうち、北部にあります北部市民交流センターそれから、同じく南北にございます、共同浴場ですけれども、北部にございます鶴原共同浴場のほうですね、こちらの現地へ赴いてご覧いただいたのちに、議事に入らせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。現地をみていただけない施設につきましては、各施設の評価の概要説明の際に前にありますスライドのほうで写させていただきながら、ご説明のほうをさせていただきたいと思っております。それでは、皆様でご移動していただきまして、玄関前に車をつけておりますので、そちらから車でご移動をお願いいたします。

（玄関前へ移動）

【北部市民交流センター・鶴原共同浴場を現地視察】

（各施設の現地視察終了後、5階第二会議室へ戻る）

◎**事務局**：それでは、皆さまどうもお疲れ様でございました。これから議事に移らせていただきますが、以後進行につきましては委員長をお願いしたいと思います。それでは委員長よろしく申し上げます。

◎**委員長**：議事をはじめる前に、本委員会の情報公開について、説明を求めます。

◎**事務局**：はい、それでは本委員会の情報公開についてですけれども、本市では、市政に対する市民の理解、また、市民との信頼を深めることを目的といたしまして、審議会や委員会などの会議につきましては、個人に関する情報などを審議する場合を除いて、原則公開ということになっております。本委員会も、傍聴できる旨をホームページにてアナウンスをさせていただいた上で開催しております。また、会議の記録を作成いたし

まして、ホームページ上に今後のせる予定としております。なお、公表の際は個人名ではなく、委員長、委員、事務局、施設担当課といった形で発言要旨をまとめて載せさせていただきたいと考えております。よろしく申し上げます。

◎委員長：委員の皆様それでよろしいでしょうか。

◎委員一同：異議なし

◎委員長：続きまして、本日の評価の流れ、対象施設、評価の内容について説明を求めます。

◎事務局：はい、それでは、流れについて説明いたします。資料2をご覧ください。指定管理者制度導入施設の管理運営の評価指針ということでして、2番の評価の流れについてというところで、中段にありますフロー図がございますけれども、まず、指定管理者による自己評価がございまして、事業報告書や満足度調査とともに施設担当課の方に報告されます。次に、施設担当課で、それらを分析し、評価しましてコメントを記入します。これを受けまして、副市長及び各施設担当部長級職員によります市内部組織でございますが、指定管理者制度審査委員会において、総合的に判断しまして、市の評価として決定いたします。そして、行政の外部の方々を委員としております本指定管理者制度評価委員会による外部評価を受けまして、最終的には議会に報告をするという形になっております。

また、具体的な評価につきましては、裏面の2ページのほうをご覧ください。上段の表にありますように、各評価項目においての評価の視点を踏まえまして、下の4の評価のところですね、ここにありますように仕様書などを上回っていますと、特に優れているということで「5」の評価、仕様書などをやや上回っていますと、優れているということで「4」の評価、仕様書どおりですと良好であるということで「3」の評価、仕様書などをやや下回っていますと、一部、良好でないということで「2」の評価、仕様書などを下回っていますと良好でないということで「1」の評価、という5段階の表記で評価をおこないます。

続いて、資料3のほうをご覧ください。こちらは評価の一覧表となっております。本委員会において外部評価をしていただく対象施設5箇所についての一覧表となっております。後ほど説明いたしますが、各施設評価シートというのがございまして、それを取りまとめた表となっております。この一覧表のつくりでございますが、それぞれの指定管理施設ごとにナンバーをふってございます。左に担当課名、それからその右に施設名、指定管理者の名称、それから指定管理者の選定方式、評価区分という形で載せております。その評価区分のところの自己評価というのは指定管理者の自己評価になりまして、市の評価は、先ほど申し上げました、市内部組織であります指定管理者制度審査

委員会で決定した市の評価ということになっております。評価は運營業務、維持管理、利用状況、収入状況、収支状況、運営体制、独自の取組みということで7つの区分毎に1から5までの評価を入れるような形になりまして、評価結果につきましては、総合評価ということで、7つの区分の平均値を四捨五入により整数値としたものでございます。各項目の評価ランクでございますが、先ほど評価の流れでもご説明しましたように、5段階のうち3が良好で概ね仕様書どおり、また4は優れている。5は特に優れている。逆に2は一部良好でない、1は良好でないというランクでございます。今回の市の評価としましては、1、2及び5の評価についてはございませんでした。一番右端の前回評価というところにつきましては、これは前回の外部評価の分ですね、平成25年度の際の総合評価の結果ということになります。一番上のNO.1の自転車等駐車場につきましては、今回が初めての外部評価ということになりますので前回の外部評価はございません。次に、資料4についてですけれども、各施設の評価シートでございまして、今の一覧のものと内容となっておりますのでございます。例として2ページをご覧ください。先ほどの7つの区分に対応する評価が右側の欄にございます。左から、指定管理者の自己評価、次に市の評価、その次は、本委員会で決定した評価が入ることとなります。次は5ページ見ていただきまして、下の段ですが、①市の評価とあります。こちらは、市の総合評価と所見を記載しております。その下の②指定管理者制度評価委員会の評価。これは本委員会での評価結果を最後に入れる形となっております。以下、各施設につきまして、同様の様式で続いております。次に、資料5の説明をさせていただきます。評価シート別冊「評価点の主な理由」ということでして、2ページ開いていただきますと、7つの評価区分の自己評価、市の評価についてそれぞれ、その評価点を入れた理由について記載した表でございます。上の段に4つの項目、下の段に3つの評価区分ということで掲載しておりまして、各区分の上から、自己評価点、評価点の理由、その下に施設管理課の自己評価となっておりますが、これはイコール市の評価となっております。その評価点と理由が記載されておりまして、その下の欄には、指定管理者の評価と市の評価が異なる場合に、その理由が記載されております。以下、各施設について5箇所分続いております。これらは、委員の皆様が評価を決定する際の参考としていただければと思います。次に、資料6をご覧ください。こちらにつきましては、各施設の過去の評価や利用者数、収支状況など主な数値的なデータを並べたものでございます。また、資料7としまして、こちらはかなり分厚いものでお渡ししておるものですが、各施設の仕様書や協定書、事業報告ですね、これの写しをつけておるものでして、こちら、評価内容を確認する際の参考資料としてつけさせていただいたものでございます。評価の流れ、対象施設、評価の内容についての説明は以上になります。

◎委員長：はい、有難うございます。ここまでで、何かご質問などはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、会議の進め方ですが、各施設ごとに事務局から市の評価の説明を受けた後、皆様方からご意見をいただいて、委員会としての評価ラ

ンクを7つの区分の評価項目について1つずつ確認をさせていただくといった形で進めたいと思いますがよろしいでしょうか。

◎委員一同：異議なし

【泉佐野市立自転車等駐車場】

◎委員長： はい。それでは、早速始めていきたいと思います。泉佐野市立自転車等駐車場から説明をお願いします。

◎事務局： それでは、今回外部評価対象施設について、1箇所ずつご審議をお願いしたいと思います。資料3の評価書一覧表の一番目、自転車等駐車場についてのご説明をさせていただきます。この施設については、平成29年度から指定管理期間がはじまった施設でして、今回の外部評価は初めてとなります。指定期間は平成29年度から5年間で、市内9箇所の自転車などの駐輪場の施設管理運営を公募にて決定しております。管理のほうは株式会社ヴァルクというところによる指定管理となっております。資料7の25ページをご覧くださいましたら、こちらの主要駅周辺の自転車置場の配置図がございます。ちょっとこの施設は現地には見に行けていませんので、前にありますスライドのほうでご紹介させていただきますと、(スライドを見ていただきながら)全部で9箇所あるうちのこちらは、日根野駅の自転車置場ですが、全部で715台の自転車と、172台のバイクが置けるような施設となっております。続いて、東佐野駅です。こちらは351台の自転車とバイクが74台となっております。少し小さめの施設です。続きまして、3つ目は鶴原自転車置場ということで、こちらは鶴原駅に2つあるんですが、1つ目は、手前のほう鶴原駅に近いほうになりまして、少しここは小さめになっておりますが、屋根のついた駐輪場となっております。規模が46台ということで少し小さいです。それで、右下にございますのは、参考ということでちょっと民間の駐輪場が付近でできているということで、こちらはちょっと見えにくいんですが、少し安い料金で民間の施設が出来ているといった状況でございます。続きまして、鶴原の第2駐輪場ということで、これは少し駅からはなれたところですけど、大きさとしては、先ほどよりは大きな駐輪場となっております。はい、続きまして、5番目が井原の里の駅の近くです。ここは少し規模が大きくて自転車は611台とバイクが44台となっております。こちらの駅ももう一つありまして、第2駐輪場ですが、ここは少し小さくなっておりますけれども、こちらは駅の反対側で少し離れております。また、右下は参考で民間施設がすぐ駅の近くにできているような状況でございます。こういったところはまた後ほど評価のところでもでてきますけど、影響が出ております。続いて、7番目として、南海泉佐野駅の北

側の駐輪場ですね、こちらは一番大きな規模になりまして、1,338台止めれるということになっております。泉佐野駅につきましても先ほどと同じく、民間施設がかなり複数できておりまして、右下にあるのがその写真です。値段としても100円ということですから安くなっております。次に行きまして、これは泉佐野駅の南側です。こちらと同じく規模は大きくて、1,056台止めれるようになってます。続きまして、最後になりますけれども、りんくうタウン駅の駐輪場ということで、これは規模は先ほどより少し小さいです。下にありますが、撤去自転車の保管場所ということで、こちらは各駅での放置自転車を持ってきて保管しておく場所にもなっております。

それでは、評価としまして、全体としては自己評価と市の評価の不一致はございませんでした。まずは、資料4の2ページをご覧ください。①a施設の運営業務では、この欄に記載はございませんが、資料5の評価理由ところを見ていただきますと記載がありますように、この施設は障害者促進事業として実施しているところでして、障害者の雇用率が75%ということで、これを達成されております。親切丁寧な対応によりまして市への苦情などはほとんどなく適切に運営いただいているという状況です。また、資料4に戻っていただきまして4ページのところ、利用者の満足度でも不満は少なく良好な運営状況あるとして、評価は「3」としております。ここでは前年の市の評価は「4」というところだったんですが、前年分、平成30年度は台風21号の対応にも長い期間、対応いただいたことを評価してのものでした。今回は新型コロナの対応の部分も年度末に少しでておるんですけれども適正の範囲内として「3」ということにしております。続いて、3ページ上の段ですね、施設の維持管理業務のところですが、これについては法令・仕様書に基づきまして保守点検や警備・清掃業務など問題なく適切に実施されておりますので「3」の評価としております。一つ下の段の利用状況についてですが、指定管理開始年度の平成29年度から、全体として年々減少傾向にございます。合計欄のところでも見ていただきますと、減少しているところがあるんですけれども、これについては、先ほどのスライドにもでてきましたが、泉佐野駅の周辺、一番多くの利用者を占めているんですけれども、その辺りで立地条件がよくて、より駅に近い場所で民間施設の安い駐輪場が複数できてきているというところがありますので、それも影響して減ってきているというところがあります。また、りんくうタウン駅の駐輪場につきましては、新型コロナの影響によるところもありますけれども、学生さんであったり会社員の方の利用が減ったというところの影響もあります。これらのことも考慮しまして、この施設が民間施設と共存する中で、民営圧迫することなく本来の目的である放置自転車の削減というところの目的がございまして、それらは一定成果が出ているということで、減少傾向ではありますけれども評価は「3」としていただいております。表の下の参考のところ、放置自転車の推移ということで載せさせていただいておりますけれども、29年度から元年度にかけては着実に減ってきているという成果がございまして。

次に一つ下の段の、収入状況ですが、この施設では利用料金は市が直接歳入としていただきますので、収入については指定管理料と雑収入のみということになります。雑収入とし

ましては、自動販売機の売上のみで、表の枠外に参考として市の使用料収入を記載しております。自動販売機の設置台数については当初から変わっていませんが、利用者のニーズにあった種類の設置などにより売上は微増となっています。評価としては、収入は減ることなく適正な状況ということで、「3」としております。次に収支状況、平成29年度、平成30年度に続き令和元年度も黒字を維持しております。年度末には新型コロナ対策の対応もあった中で、サービスを低下させることなく指定管理料の範囲内で管理運営を行っていただき収支は良好であるとして評価は「3」としております。

次に4ページにいきまして、④運営体制についてですが、仕様書、業務計画の人員数を下回らず、適正な人員配置により円滑な対応であったということから、「3」の評価としております。その一つ下の段の、その他独自の取組状況では、自動販売機で低価格飲料水の設置や、ボタン一つで作業可能な無料空気入れの設置など、利用者へのサービス向上の取組みや、保管自転車の日曜日の引き取り対応や周辺で催事があった時のトイレの貸出などの臨機応変な対応をされており、適切な取組状況であるとして、評価は「3」としております。

次に5ページに移りまして、下段にあります市の評価は、7項目中、すべて「3」評価となりまして、総合評価も「3」となります。所見欄のコメントですが、これにつきましては、最終的には議会報告、公表の際に外部評価の結果と併せて各項目の評価点・総合評価所見を一覧表にして掲載するかたちになっております。市の評価の部分は既に入っておりますので読み上げますと、「通常の業務を問題なくこなし、お客様からのクレームに対しても誠心誠意親切に対応し、市に苦情が入ることはほとんどなく、全駐輪場を総じて安定的な運営管理であった。また今年度は特に新型コロナウイルス感染防止対策についても速やかに積極的に講じて、円滑に対応された。」としております。以上が「泉佐野市立自転車等駐車場」についての説明となります。

◎委員長：はい。説明は終わりましたが、何かご質問はございませんか。私からひとつ。障害者の雇用が75%ということですが、これはクリアされているという理解でいいと思うんですけども、例えば障害者手帳のどういう手帳をお持ちかとか、それはわかりますか。

◎交通対策担当参事：今先生のご質問のですね、障害者さんの手帳につきましては、身体障害者手帳とそれから精神のほうの手帳ですね、それから、療育手帳です。大阪府が発行している。この3種類をもちろんコピーをとらせていただいております。個人情報でございますが、そういった形で勤務をいただいております。障害者さんの勤務時間比率におきましては、80.1%という高率を維持していただいております。これは、急にお休みされたりしてもですね、75%以上を維持できるように努力をいただいているというところでございます。

◎委員長：その場合に、その3種類の障害種別があるわけですね、賃金はそれによって変わりますか。

◎交通対策担当参事：賃金については、特に報告を求めてはおりませんので、ただどういった具合になるか、今後また一度説明を求めていきたいなと思っております。

◎委員長：そうですね、その辺はまたちょっと調べておかれたほうがいいと思いますね。私ばかりきいていてもなんですので、どうぞ。

◎委員：何点かあるんですが、資料の5のほうで、コロナの影響でというのが入ってるわけですが、そこで資料の4ででてくる数字の年度は29年度30年度、令和元年度ですから、令和元年度は令和元年4月1日から令和2年3月31日を意味すると認識してよろしいのでしょうか。令和元年度はほとんどコロナの影響というのはほぼないのかなと思うんですね。

◎交通対策担当参事：3月期において影響がありましたね。

◎委員：そこで、2点あるんですが、施設の利用者数なんですけれども、29年度が132,000人から令和元年が96,000人で、ざっと計算すると72%ぐらいになっている。3割減ぐらいになってるんですけど、これは、ここにはちらっと民間の自転車置場が増加しているからと書かれているわけですが、それだけで説明できるのでしょうか。さっきスライドをみていて、いくつか複数の駐輪場がございまして、ちゃんとチェックしきれなかったんですが、すべての駐輪場に民間のができているような説明ではなかったのですが、この原因というか理由ですね、これはどういうものなのか、でまたその評価として「3」という評価で何故いいのかというのがわかりにくいなと思います。それが1点です。

◎交通対策担当参事：民間の駐輪場は先ほどご覧いただきましたように泉佐野駅のほうと、それから鶴原駅。

◎委員：泉佐野は南北ございしますが、どちらが影響を受けているのでしょうか。両方ともですか。

◎交通対策担当参事：そうですね、どちらも影響をうけてございます。まあ民間が近いところでございますので。それと、鶴原駅と井原里駅、あと日根野駅も駅下のほうに民間の駐輪場がございまして。

◎委員：ただ、東佐野駅とかりんくう駅についても、随分と一時利用者が減っているようですけど、何か、これは批判しているわけではなくて、どういう原因が考えられるのかなあと。

◎交通対策担当参事：りんくうタウン駅につきましては、ここにもございますように、隣接地にホテルの建設がございましたので、31年度中におきましては、といいますか30年度の後半からなんですけれども、駐輪場の移設ということがございました、それによってですね、お客様には支障がないように移設はさせていただいたんですけれども、この移設が原因で若干減った部分もあるかと思えます。

◎委員：大幅に減ってますよね。

◎交通対策担当参事：これはやはり、少子化の部分もございますけれども、自転車の利用者は一旦、健康ブーム等でエコとか環境問題も含めまして、増えてはいるんですけれども、このように、民間のほうで、交通系のICカード等を使いまして、簡単に止めれるというメリットがでておりますので、利用者の方にはそういった単発的な特にリモートワークをされる方は、定期契約ではなくて、一時利用という方が増えてございますので、その影響を市の駐輪場は受けているのかなと感じています。

◎委員：民間のが増えると簡単に止められるような機器が導入されているんですね。

◎交通対策担当参事：そうですね、簡単に無人で止めていただけるロック式ものがございます。

◎委員：わかりました。もう1点、収支の状況の収入の考え方なんですけれども、いわゆる使用料収入が一体どうなってるのかなと思って見てたんですけれども、これは全面的に市のほうに入ると。収入は元々、指定管理料だということになると、収入の上昇、下降は、まったく指定管理料に委ねられるということになってですね、評価をといわれてもどうしようもない。むしろ、その使用料収入はどうなのかなと、事業としてみた場合にですね。そうすると、これも大幅に下がっていて、こういう場合の評価はどうしたらいいのかなというところがありますが、今お聞きしている限りでは、利用者自体が減っているのだから、使用料が減るのは当たり前かなとも思ったんですけれども、利用者の減に対してみれば、使用料減はまだ耐えているんじゃないかというふうな数字かなと思って見てたんですけれども、これはもう感想みたいなことになるんですけれども、これはどうみたらいいんだろうというのが正直なことです。

◎交通対策担当参事：収入の伸びというのは、最近は見込めない状況がございまして、

平成28年度、29年度ぐらいは1億を超えた収入がございましたけれども、やはり収入は少子化、リモートワーク、コロナの影響も含めて、学校も臨時休業という急遽のこともございますので、一旦激減はしました、ただ、今ちょっと少し戻ってはきているんですけども、回復の兆しはありますものの、以前のようにしっかりと毎日、月曜日から金曜日勤務されるわけではなく、リモートワークが残ってる部分もございますので、一時利用的な方も多いかと思います。ただ市のほうの駐輪場といいますのは、お手洗いをつけているところもございまして、そういった利用、あるいは屋根がございするところもあります。民間のところは屋根がございせんので、いろんな意味で自転車を保護できたり、対策も講じられますし、それから、人を配置させていただいておりますので、朝夕のあいさつですね、安心安全な面で利用者さんとあいさつ交わしていただいたりしながら、市民さんの安全を見守っていただいているという立場もありますし、例えば、今でしたら、泉佐野駅のほうにホテルの建設がされております。その際に、お手洗いの場所が変わったりですね、色んな表示物が変わったりしますので、人がいらっしやるところに道案内的な役割も兼ねましてですね、やはり訪ねて見える方が多いときいておりますので、人がいるという安心感というんですかね、そういったものが市の駐輪場の役割のひとつとして果たしております、それと、先ほど事務局からも説明がございましたように、放置自転車ということですね、駅周辺に駐車されている自転車を撤去していただいている事業もございすけども、この撤去台数が年々減っております、駐輪場をしっかりと整備させていただいていることで、市のほうの駐輪場、あるいは民間の駐輪場に止めていただいでですね、駅前の通行障害にならないように努めていただいでいるので、担当課としましては、概ね「3」という評価で良いのかなというふうに受け止めさせていただいております。

◎委員長：はい。もう1点だけ、放置自転車が減ったという流れがありましたけれども、それはどこで言えるんですか。

◎交通対策担当参事：はい。参考につけさせていただいております、放置自転車の台数でございますが、5年ほど遡って、今これ3年遡って記載しておりますけれども、5年ほど遡りましたら、800台以上の放置自転車がございまして、年々100台単位ぐらいで減少しています。

◎委員長：市のどこで止めていた放置自転車ですか。

◎交通対策担当参事：放置自転車の禁止区域というのが各駅のエリアで設定させていただいております、そのエリアのところに担当者が巡回させていただきまして、放置している自転車にステッカーを午前中貼らせていただいで、また午後から撤去ということをしていただいでおります。それを熱心にしていただいでおります。

◎**委員長**：やった成果が表れたということですね。はい。他、何かありますか。

◎**委員**：あの私は逆に評価したいと思うんですけどもね、確かにこの放置自転車というのはかなり減りましたね、以前でしたら、駅の周辺、特に泉佐野駅のほうですよ、ほんとに歩行者にも障害になるような状況は今もうほとんどみられなくなった。これだけたくさん駐輪場ができたというのもある。やっぱりこれ、この事業としてはね、評価したいと思うわけです。それとまあ、利用者数が減っているのはこれはまあ、トータルとして考えないといけないかと、駅自体の乗降者客数というのは、これもやっぱりね減っていつているのかなと、泉佐野駅では住宅とかが一部では増えてる部分もありますけれども、トータルでの乗降客数は市ではどうなのかなと、その辺りも考えてみた上でトータルで判断したらどうかなとは思いますが。それと、やっぱり、安いほうでね、150円と100円だったら当然100円のほうにいくでしょうし、多分あれミナピタのカードとかで簡単に料金の支払いとかもできるんですかね。

◎**交通対策担当参事**：はいそうですね

◎**委員**：やっぱりそういう面もね、民間のほうにメリットがあるのであれば、その分若干差がついてしょうがないかなという気がするんですけどね。放置自転車が減ることについては私は評価してもいいかなと思いますね。

◎**委員長**：そうですね。他ございませんか。

◎**委員**：利用状況のところですね、具体的に指定管理者さんのほうで年間の目標台数であったり、そういうところは決まっていますでしょうか。それに対するPDCAというのはきっちり回せている状態なのかどうかというところをご説明いただいてもよろしいですか。

◎**交通対策担当参事**：指定理管理者さんとは時折、面談をさせていただいているんですけども、利用者のかたの目標を掲げているということは特にならぬでございます。といいますのは、やはり、民間の駐輪場のお客様をこちらに誘導するようなことは特にできませんし、あと、これは考え方の問題かも知れませんが、安定してしっかり対応していくというようなことで、広告などを行っているわけでもなく、積極的にお客様を受け入れるということではないんですけれども、誰かれなしにお手洗いを使っただけたりとかですね、収益増につながるような指針というんですかね、そういったことは特には頂戴しておりません。今の仕様書の中ではですね。

◎**委員長**：よろしいでしょうか。

◎委員：はい。

◎委員長：時間のほうが、過ぎてきておりますので、こんな調子でやってたら夜中までかかってしまいますので。。。今のところで、質疑を一旦打ち切らせていただいて、ここで評価に入ったらいいのかな。

◎事務局：はいそうですね、一つずつです。

◎委員長：担当課もいる段階で評価する。そういうかたちでいいんですね。

◎事務局：そうですね。それをお願いします。

◎委員長：そしたら、今から最初冒頭に申し上げた運営管理、維持管理、利用状況、といった順番で、7つの項目の評価をしていきたいと思います。まずは、運営業務に関連するところでございますが、市の評価は「3」、自己評価が「3」、さあこれはこのまま「3」かなあとと思いますが、積極的に「4」という委員いらっしゃいますでしょうか。ないですか。「3」でよろしいでしょうか。

◎委員一同：異議なし

◎委員長：じゃあ「3」ということで運営管理につきましては「3」。続きまして、維持管理に関しては、これも「3」ということでよろしいでしょうか。

◎委員一同：異議なし

◎委員長：では、「3」ということでお願いします。利用状況につきましては、これは激減しているというものの、どうなんでしょうか。「3」とつけるべきか「2」とつけるべきか。これ、外部の要因が働いているのは事実だろうと思いますが、今の段階ではまだ範囲の中ということで「3」ということでよろしいでしょうか。

◎委員：僕は「2」ですが、多数決で。

◎委員長：これは議論しましょうか。「2」というのも確かにあるんですよ。これだけ減ってきてたらね。

◎委員：つまり、市民の人から見たときに、利用状況が問題なんだというふうに受け止められるのではないかなと、単独でこれだけでみますのでね、利用状況だけでみますか

ら、これはまあ要因があつて、別に責任があつてということをしてるのではなくて、利用状況としてどうなんだといったときに、明らかに減ってきているので、その兆候をきっちりお伝えして、ただまあ要因としてはあるんだと、やむを得ない事情があるんだと、いうことでいかがかなと思いますし、もちろん、さっきからお聞きしている中で対応できる部分というのは、対応していかないといけないと思うので、ただ成すがままではなくて今はもうしょうがないにしてもですね、だったらもう少し管理料をあげて少しこちらの側の、例えば大阪市の駐車場なんかもそうですけれども、民間に合わせるような料金設定にしたりされてますけれども、まあなんとか頑張つて工夫していただいくいう意味も込めてですね、これはまあ僕の意見です。

◎委員長：利用者を増やすための工夫ですね。さあ他の委員さんどうでしょうか、今のままで言ったら「2」がついてしまいますけれども。

◎委員：まあ適正という「3」でいいんじゃないかなと僕は思っています。元々あまり宣伝をしてね、どんどん増やしていくというもんじゃないと思うのでね、民間と共存している部分もあるので、それはまあ今後も続くんだらうなあと思うんですね。

◎委員長：では「3」ということですね。

◎委員：はい。

◎委員長：いかがでしょうか。

◎委員：はい。僕も「3」の評価です。

◎委員長：何かこれだから「3」というのはありますか。

◎委員：先ほど言われたように、この駐輪場に入ってください、入れてくださいというようにそういう宣伝というのはないのでね、近辺に民間の駐輪場が出来たら、やっぱり安いほうに行きますよ。そういう影響も多々あるのではないかなと思いますね。

◎委員長：今、値段の設定の問題もありましたし、ただその民間のほうが利用しやすくなっているといったことに対して、ちゃんと対応したかという問題ですね。先ほどの説明では、そこまで対応したというのはなかったですから、極端なことを言えば、「3」なのか、「2」に近い「3」なのかということあたりだろうと思うのですが、放置自転車のことがでてくると、「3」にあげてもおかしくないかなということになってきますので、この際どうでしょう、「3」ということでよろしいでしょうか。

◎委員一同：異議なし

◎委員長：よろしゅうございますか。はい、そうでしたら、利用状況は「3」ということをお願いいたします。

◎交通対策担当参事：先ほどちょっと、言い漏れてしまったことで、すみません。民間の駐輪場につきましては、駅に近いところに、好立地のところで、狭小地ではありますが運営されているという、ほんとに駅に近いところの物件が多いものですから、その辺り、市ではまとまった土地で借りているところは、駅から少し遠いというまあ物件的なデメリットがございまして、そこら辺があります。

◎委員長：利用してもらえそうな努力が必要だということですね。

◎交通対策担当参事：あと料金設定につきましては、月極めの設定は市のほうが安くなっています。民間では1日100円ですけれども、13回止めると月極で1,300円になりますので、その点では市のほうが高いということとはございません。

◎委員長：先にそれを言わないと。

◎交通対策担当参事：そうですね。失礼しました。

◎委員長：そしたらその次、収入状況ですが、これに関しては「3」でよろしいでしょうか。

◎委員：あのね、僕は「3」と「2」でちょっと迷ったところがあるんだけど、一応「3」にしたんだけど、理由はね、まあ黒字でずっときてるんですけど、黒字の幅少ない割には、人件費が上がってるんでね、そこはちょっと説明して欲しいんです。

◎委員長：これはちょっと収支のほうになるので、今は収入の状況だけですので、収入のほうは「3」でいいですね。

◎委員一同：異議なし

◎委員長：収支状況のところは、今ちょっと指摘がありましたように、人件費が上がってきているとうところで、ちょっと簡単に説明をお願いできますか。

◎交通対策担当参事：はい。指定管理を開始しました当初は有給休暇は発生していなか

ったんですけれども、年度を追うごとに、有給取得のスタッフも出てきますし、その分と後、最低賃金の上昇幅がございますので、それで人件費が上がっております。

◎委員長：よろしゅうございますか。

◎委員：はい。

◎委員長：そしたら、どうでしょう、評価のほうは、「3」という点でよろしいでしょうか。

◎委員一同：異議なし

◎委員長：では収支状況は「3」ということでお願いします。運営体制のほうにつきましては、いかがでしょう。これも、仕様書では75%を言われてるわけですね。だからまあ、80.1%であれば、良好の範囲内ということですね、ということは「3」ということでよろしいでしょうか。

◎委員一同：異議なし

◎委員長：その他の独自事業というところですけども、トイレの貸出等々あるわけですが、これも「3」ということでよろしいでしょうか。

◎委員一同：異議なし

◎委員長：では全体としての評価は「3」ということでよろしくをお願いします。はい、どうも有難うございました。

【泉佐野市立北部市民交流センター・北部公民館】

◎委員長：それでは、続いて泉佐野市立北部市民交流センター、北部公民館について説明をお願いします。

◎事務局：はい、それでは北部市民交流センター・北部公民館についての説明をさせていただきます。こちらの施設は、先ほど現地にてご覧いただいた施設になりまして、本館、青少年分館、福祉分館、体育分館からなる複合施設となっております。平成24年

度より複合施設市民交流センターとして指定管理を開始して、今回で2回目の外部評価となります。現在の指定期間は平成30年度から令和3年度までの5年間ということでして、指定管理者は、NPO法人泉佐野市人権協会鶴原地域協議会、NPO法人おおさか若者就労支援機構、社会福祉法人水平会共同体となっております。また、今回の指定管理期間の際に、本館1階部分に公民館機能を追加しまして、北部公民館として新設されております。今回は、同じ施設内で同じ指定管理者による管理運営ということから同一の評価シートで記載させていただいております。まずは、全体として、自己評価と市の評価の不一致部分としまして、資料3をご覧ください。2番目の右側、網掛け部分で収支状況、運営体制、独自の取組みの3箇所が不一致となっております。それぞれ自己評価に対して、市の評価はワンランク下げております。それでは各項目の詳細についてご説明させていただきます。資料4の6ページをご覧ください。2段目のところ施設の運営業務、これは2ページぐらいにまたがっている部分ですが、各種運営業務のほうを書いていただいております。7ページの中ほどには、今回追加の公民館に係る事業を記載しています。公民館部分では、現状では貸館と短期講座の実施というふうになっております。次に資料6をご覧ください。2段目の左側になりますが、前回外部評価時というのがございまして、こちらでの運営業務では当時は「3」ということになっておりましたが、これまでの間に、利用者のニーズに応じて、事業数を増やし、新たな利用者の開拓に努めた点というところ、これは資料5の評価理由のところにも記載がございしますが、これら进行评估して今回の評価は「4」としています。

続いて、資料4の8ページ最下段ところです。維持管理の部分ですけれども、こちらは法令・仕様書に基づき保守点検や警備・清掃業務などを問題なく適切に実施されていることに加えまして、資料5の評価理由ところにも記載がございしますが、館内の廊下やロビーなどの共有スペースに扇風機やサーキュレーターを導入したり、これは先ほど現地でもみていただけたと思いますが、それとここでは記載はないんですが、担当課とのヒアリングの中で聞いている内容では、福祉分館のほうで、古くなったカーペットを自前で張替えるなど、利用者の快適性の向上に努めたというところを評価しまして「4」としております。

次に、資料4の9ページにいきまして、利用状況です。ここでは各館の利用人数の状況を3年分記載しております。元年度につきましては、年度末に新型コロナの影響がありまして、2月末から3月末まで概ね1か月間、本館では講座が中止されまして、青少年分館では春休み中のみの最小限の利用となった以外は休館となったことと、体育分館では個人利用は中止、福祉分館ではカラオケやクラブ活動が中止となりました。この影響によりまして、3月の利用者数は概ねゼロとなっております。また、表中の青少年分館、上から2つ目のところ、それと青少年広場においては、それぞれ20数%の減少と減少幅が大きくなっておりますが、これは、令和元年度より一度に利用できる人数制限の上限というものを同様施設の適正な人数として一般的に示されている数値に合わせて減少させたことも影響しています。これらのことから全体としては、8.7%の減少となっ

ておりますが、前回外部評価時も考慮して、これは資料6をご覧ください。北部市民交流センターの一番左、利用人数ですが、当時は140,967人で評価はこの人数で「4」となっております。この時から、公民館の機能は追加にはなっていますが、それを加味しても当時からの増加率は大きいということから、現状の利用人数は加点に値するとして評価は「4」としております。

資料4に戻っていただきまして、9ページ上から2段目の収入状況ですけれども、これは新型コロナの影響部分での減収があったにも関わらず、本館では利用者数増などの努力もありまして、年間ベースでの使用料収入では増加していることから評価は、「4」としております。

一つ下の段、収支状況ですけれども、令和元年度の収支差額では、2,336,019円の黒字となりまして、前年に続いて黒字を維持しているところです。しかしながら、収入面での増加があった反面で、人件費で5%の増加ということで、次の運営体制にもかかわるところですが、人件費の削減効果があまりみられないといったこともあるところから、資料5の評価理由にも記載がありますが、加点評価には至らず、自己評価では「4」としてはいますけれども、市評価としては良好の範囲であるとして「3」の評価としています。

次に、資料4の9ページ一番下の段、運営体制としましては、昨年、一昨年と全体の常勤職員の合計数ですね、これが年々減少しております、その分臨時職員の回数を増やして、柔軟な対応をとられていということですが、それに見合う人件費削減効果に繋がられておらず、加点評価には至らなかったため、通常の範囲内での運営体制であると判断して、自己評価では「4」ですが、市の評価では「3」としております。

次に10ページに移りまして、独自の取組みのところですが、本館、青少年分館において自主事業の取組みを実施していますが、前回外部評価時の評価「4」の時と比べて回数は減少傾向でありますので、適正な範囲内での取組みであると判断し加点評価には至らず「3」の評価となっております。一番下の段、市の評価としましては、7項目中、「4」評価が4項目、「3」評価が3項目で平均「3.6」となり総合評価は「4」となります。これは前回外部評価時から一つ上がっております。市の評価の所見としましては、「企画提案書に基づき創意工夫をこらした事業を実施し、適正に施設の管理・運営を行えている。センター利用者増加に向けた積極的な取り組みや施設維持管理での創意工夫を加点対象とした。」としております。以上が、北部市民交流センター・北部公民館についての説明になります。

◎委員長：はい、有難うございました。何かご質問ございませんでしょうか。ちょっと私のほうから1点お聞きしたいのは、独自事業で、鶴原地域生活支援検討会議やケアケース検討会議等々あるわけですが、これは、本来、母体の中でやっていることですか。

◎人権推進課長：はい。こちらに書かせていただいている独自の取組みですけれども、

まず、一番上の検討会議などにつきましては、市の相談機関を交えた個別のケースを検討するような会議となっております。その下の2つの就労支援がございましたけれども、これは、指定管理者の独自提案による取組みとなっております。いずれにいたしましても、ここの事業につきましては元々隣保館事業というのがベースにございますので、その強みを生かして行っている事業というふうにとらえております。

◎委員長：隣保館の事業ですか。

◎人権推進課長：はい。

◎委員長：ちょっとこれは、かけ離れてませんか。

◎人権推進課長：元々ですね、一番上の事業なんかをみていただければよく分かるかと思うんですけれども、地域の方々から寄せられた相談に対しまして、関係機関と連携してケースを見守ったり、支えたりということを隣保館事業の中でやってございました。その下の若者就労困難者への就労支援というのは、書いてございますとおりでございます。中々就労に至らない、就労しようと思っても、しんどいところがあるという方々を支える取組みを行っているものでございます。一番下の障害者の就労支援というのも同じでございますけれども、これはまあ、指定管理者が強みとしている、元々ベースを持っております事業展開をここの指定管理の事業の中で幅広く地域の機関やあるいは福祉事業者の方々とともに支えていこうというような取組みでございますので、本来の市民交流センター事業とはちょっと異なる性質を持っておりますけれども、そこに相談機能というのが、市民交流センターの機能でもございますので、そこを発展させているというふうな状況でございます。

◎委員長：言いたいのはよくわかるんですけども、本来の形であれば、指定管理団体が持っている機能ですよね。それが、ここにでてきたという形になってくるから、だから、特別独自事業に力を入れたというようには思えないんですよ。

◎人権推進課長：特別にこれだけをやっているということではなくて、他の4施設の事業がございますので、それはそれで独立してやってございます。

◎委員長：そういうことですね。わかりました。どうぞ他ご質問ないでしょうか。

◎委員：いくつかちょっと。まず、運営状況の資料の4の何回、何人というのはどの期間の数字をいつてらるんですか。いつからいつまでの間でこれだけの回数があったという数字になるのでしょうか。

◎人権推進課長：施設の運営業務の中身でございますか。

◎委員：例えば、資料の4では本館については、キッズパソコン講座は4回、16人でしたと書いているじゃないですか。

◎人権推進課長：これは年度の中で行なっている回数とそれに参加した延べ人数でございます。

◎委員：何年度ですか。

◎人権推進課長：令和元年度です。

◎委員：元年の話ですよ。令和元年1年間ということですか。

◎人権推進課長：はいそうです。

◎委員：それが書かれていないのではないかなと。

◎事務局：今回の評価については、数値を書いているものは、基本的には元年度の実施についてのものです。

◎委員：1年間ということですね。

◎事務局：はい。資料の説明が足りなくて申し訳ありませんでした。

◎委員：わかりました、本論は、2つありまして、1つはこの支出のところ、北部公民館が平成30年度から入るんですということなんで、3つ並べて比較したらまずいんですよこれ。29年度と30年度で比べる場合は、北部公民館が入ってくるので、人件費等が。。。そうでもないのかな。。。例えば支出状況を見たときに、平成29年度、平成30年度、令和元年度が並んでますけれども、平成30年度は北部公民館を含むと書かれているのですが、この表はどう見たらいいのでしょうか。

◎事務局：下の段のところが、公民館を除いての比較です。

◎委員：ああなるほど、だから3年間並べてみる分には見ていいということですね。そうすると、益々、おかしいなと思うんですけれども、上のものを全体みますと施設管理事業費が平成29年度3,167万円に対して、令和元年4,200万円ですからこれも3割

ぐらい増しになっていると思うんですよね。この増は一体何なんですかということを知りたいのが1点です。

◎人権推進課長：まず、29年度と令和元年度と単純にみていただいて、公民館機能を追加したということがございます。公民館だけではなくて図書室を併設されておりますので、一つの施設の中にいくつかの機能が重なってできているということもございます。

◎委員：いつどの年度ですか。例えば図書館は平成30年度にできましたとか。29年度に出来たんだったら28年度と比較しないとわからないですよね。

◎人権推進課長：公民館機能が加わったのは、平成30年度からの指定管理期間においてでございます。施設管理ということになりますと、確かにこの施設、大変老朽化が著しい施設でございますので、定期定例の法に定められた点検であったり、施設が傷んだりという修繕業務なども一定30万円以下の分は指定管理者のほうで行なっていたという状況もございますので、そういったことも含めて、施設にかかってくる経費というのは増加傾向にあるというふうに見ております。

◎委員：資料が読み切れていないんですが、修繕費がどこの項目に書かれててますか。ちょっと読み落としてるのかもしれないですけど。

◎人権推進課長：修繕費など細かい費用の内訳につきましては、各施設から出ております事業報告書の中の一番最後に収支という形で掲載させていただいております。施設管理事業につきましては合計で4,263万2千円あまりとなっておりますけれども、これの主要部分は委託料となっております、2,387万2千円あまり、これは、先ほど申しました法定点検や維持管理に係る業者委託によって施設を管理している部分になってこようかと思っております。

◎委員：ちょっとよくわからないんですけども、指定管理料委託料はこれは、年々増加していく約定になっているのでしょうか。それとも北部公民館が加わったから増加したということですか。そもそも指定管理料が平成29年、平成30年、令和元年とこう増加していくわけですけども。

◎人権推進課長：これには増加している理由がございます。

◎委員：ごめんなさい、質問は、そういう約定になっているのでしょうか。元々契約としてそうなっているのでしょうかということなんです。

◎人権推進課長：いえ、そうではございません。指定管理費用というのは、上限が決まっておりますので基本的にはそれで移行するようになります。

◎委員：ちょっと仕組みがよくわからないんですけども、もともと指定管理料というのは合意されていて、その都度、適当な気分で支出するものではなくてですね、合意されていて金額が決まっている。あるいはこういう場合はこういうふうになるとアップする場合がありますよというのが約定があると思うんですよ。その約定がこのような増加を認めている約定になっているんですかという質問で、違うのであれば元々決まったものがあるんだけど、それはこうこうこういう理由で、合意して変更しているんですということがあるのか、ちょっとこの増えている理由がわかりにくいなあと思います。

◎人権推進課長：増えている理由といのが、今おっしゃっているのは年度によって違うということでございますよね。

◎委員：はい。

◎人権推進課長：今ご覧になっていらっしゃるのは、資料の4の9ページでございますね。これはですね、平成29年度を申しますと、これは随意選定の期間でございます指定管理料はこの金額になっております。なぜ随意選定だったかと申しますと、28年度、29年度にかけて施設の耐震化工事をおこなったりという特別な理由がございましたので、この年度の指定管理料はこちらに記載のとおりになっておりまして、30年度から新たに指定管理の期間が5年間始まったわけなんですけれども、ですから元々30年度の金額が今回見いただいている金額のベースの額になります。そして、令和元年度で指定管理料が上がっておりますのは、消費税の10%に引き上げられたことに伴う指定管理料の増加でございます。ちょっと戻ってしまうんですけども、平成30年度に、増額となっている理由につきましては、ここで、公民館機能が追加されたということによりましての増額でございます。

◎委員：なるほど、わかりました。

◎事務局：ちょっと補足と言いますか、先ほどの修繕料ですけれども、参考資料でつけております資料の7の155ページに内訳が載っておりますので、その中で、下の施設管理料のところ修繕料というのがあるんですけども、これが、260万ちょっとということで、前年の額とくらべて約200万ぐらい増えている、指定管理者さんのほうで修繕をその部分でやっていただいているということです。

◎委員：まあでもその数値とは合わないですね。増加額とは。

◎**事務局**：増加している部分の内数ですが、その部分が影響しているということです。

◎**委員**：だから老朽化して修繕していくというのはよくわかるんですよ。それはしょうがないし、当然だと思うんですがちょっと数字が合わないなということです。以上です。

◎**委員長**：はい。そのほか質問はございませんでしょうか。もう1点ですが、元年度の3月期は色んなものが中止になった、コロナでね。ということなんですけれども、それによって利用が減ったということはわからんでもないんですが、その間に、休館はしたけれども、何かしようとしたことっていうのはありますか。何かできることをしようとしたというのとは。

◎**人権推進課長**：出来ることをしたといいますと、施設の一斉点検でありますとか、備品の洗い出しでありますとか、そういった日常、中々まとまって時間の取れない業務を一斉にやっていただきました。

◎**委員長**：なるほど、そういうことですね。次の利用に向けたことはやっていないんですね。利用に向けた何かを。

◎**人権推進課長**：コロナ関係で申しますと、一斉に休館になってしまいましたので、その間に、次の再開した時に備えての講座の企画の情報収集でありますとか、関係機関との情報共有、あの相談事業というのはやっぱり動いておりましたので、その部分については止めることなくやってございます。

◎**委員長**：そういうことですね。

◎**人権推進課長**：ですので、その間にできる電話なり、出来るような対応は必要に応じてやらせていただいております。

◎**人権推進課長代理**：それとまあ、コロナが終わりましたして再開に向けた時に換気ですとか、そのあたりを想定した準備という形でやっていただいているときいてます。

◎**委員長**：そうですね、これから冬季に入ると、ちょっと対応が難しいですね。冬場は特に換気というてもそんなに窓を開けるのは難しいと思うんですが、これから冬に向けて何かお考えですか。

◎**人権推進課長代理**：館での独自の取組みのほうで、それもちょっと手製みたいな感じにはなるんですけれどもね、今回見ていただいた、本館のほうで窓の網戸を自作で作っ

てくれたりとか、あとまあ空気を入れ替えるサーキュレーターとかもそうですけれども、効率的に空気を動かすというようなことなどで努力していただいております。

◎委員長：はい。わかりました。他、何か質問ありませんか。

◎委員：いいですか、南部市民交流センターの評価と北部の評価というところを見比べておったんですけども、利用状況というところで、北部のほうも25年度に比べて増加しているの「4」という評価にしましたよという説明が先ほどもあったかと思えます。南部のほうを見ておりましたら、南部のほうも同様に25年度に比べて大きく増えている。ただ、前年度に比べたら減っている状況であろうかと思えます。その動きは、北部も南部も同じような動きしているんですけども、南部では「3」をつけられていて、こちらの北部では「4」というところがあるので、同類の施設として、公平に評価したほうがよいのではないかなというふうに考えます。その点、南部も担当課の方は一緒ですか。

◎事務局：同じになります。

◎委員：南部と北部で評価をそういうふうにされた理由というのはどういうことでしょうか。

◎人権推進課長：北部と南部ではやはり地理的な特徴がございまして、北部は市の色々な方面からお越しいただきやすい場所にございますけれども、対しまして、南部のほうは泉佐野の一番南にございますので、中々市域の市民の方々が、北のほうにお住まいの方が南のほうまでというのは中々行きづらい面がございます。逆に隣接するほかの町の方々がおいでになるというふうな施設にもなってございまして、利用の状況を一つの人数だけをとらまえてというのはできない要素がございまして、私たちとしましては、この南部の利用状況についてはもうひと踏ん張りしていただけるのかなという思いもございます。中身がですね、もう少し工夫をしていただいたら更に利用の人数も上がってくるのかなという期待もございまして。そのあたりを踏まえての評価というふうにお考えいただけたらと思えます。

◎委員長：よろしいですか。

◎委員：はい。

◎委員長：はい、そのほかにご質問はありませんでしょうか。ないようでしたら早速また評価のほうへ移りたいと思えます。最初の運營業務に関しましては、市と自己評価「4」

ということですが、これは「4」でよろしいでしょうか。

◎委員一同：異議なし

◎委員長：はい、「4」ということでお願いします。それからその次の維持管理についても「4」ということでよろしいでしょうか。

◎委員一同：異議なし

◎委員長：「4」でお願いいたします。それから次の2番が利用状況、これについても「4」ということでよろしいでしょうか。

◎委員一同：異議なし

◎委員長：「4」でよろしくをお願いします。収入の状況、これについても「4」でよろしいでしょうか。よろしゅうございますか。

◎委員一同：異議なし

◎委員長：そしたら「4」ということでお願いします。さあ収支状況は、市と自己評価ではずれております。いかがいたしましょうか。「3」ということにしましょうか、「4」ということでいきましょうか。人件費は上がってます。上がってるのは先ほど説明がありましたけれども、適正の範囲内とみて「3」とするのか、これだけあったらよくやってくれているなあということで「4」ということですか、ということですが、範囲内という見方をしたら「3」でしかならないと思います。

◎委員：「3」でいいんじゃないですか。

◎委員長：はい、まあ適正な範囲であるということで「3」ということで、よろしくをお願いします。次に運営体制ということですが、これも積極的な削減効果が認められていないということもあって「3」ということでよろしいでしょうか。

◎委員一同：異議なし

◎委員長：はい。「3」ということでよろしくをお願いいたします。独自事業につきましては、これも市の評価と自己評価とが食い違っておりますが、「3」ということでよろしいでしょうか。

◎委員一同：異議なし

◎委員長：はい。総合評価がこれは「4」になるのかな。

◎事務局：そうですね。変更箇所はございませんでしたので、そのまま「4」になります。

◎委員長：「4」でよろしいですね。評価委員会の評価も「4」ということでよろしくお願ひします。どうもありがとうございました。

【泉佐野市立南部市民交流センター】

◎委員長：続いて泉佐野市立南部市民交流センターの説明をお願いします。

◎事務局：では3つ目の南部市民交流センターについてご説明いたします。この施設につきましては、南部市民交流センター本館、福祉分館、体育分館、青少年センターの複合施設となっております。平成24年度より指定管理を開始しております。今回で2回目の外部評価となります。現在の指定期間は平成30年度から令和3年度までの5年間です。指定管理者は、NPO法人あゆみ、NPO法人いきいきくらの事業体となっております。また、今回の指定管理期間の際に、元々は青少年分館としていた施設に、別の場所にあった青少年センターも移設して、合わせて青少年センターとして再編されております。ちょっとこちらにも現地には行っていませんが、前のスライドのほうで流させていただきます。(スライドを見ていただきながら)まず本館の外観です。こちらが外観で、入り口、玄関です。ちょっとすべての部屋はご紹介できないんですけども、主なところということになります。相談室がありまして、1階には会議室が3つございまして、3番は少し大きめの部屋ですね。1階には大ホールがございまして、先ほど見ていただいたような広さ的にはだいたい同じようなホールがありまして、次に2階にいきまして、2階が青少年センター部分になっておりまして、プレイルームという大きな部屋がありまして、あと料理室などがあります。3階に行きまして、こちらは多目的ということでもわりと広い多目的な部屋がひとつありまして、あとは介護予防用の部屋もあります。3階にはあと和室、小さ目の多目的室、先ほどもありましたパソコン教室の部屋ですね、これも3階にございまして。次に福祉分館ですね、これは本館の斜め前らへんにあるんですけども、こちら外観になりまして、中には大広間、ここで色々な事業をされるるところと、食堂、談話室というのがあります。次に行きまして、あと1階のほうには和室、洋室の少し小さ目の部屋がございまして、次にこれもすぐ隣接するところですが、

体育分館ですが、こちら外観ですね。中のほうには大きなアリーナがございまして、あとトレーニングルームのほうがございまして、それでは、評価のほうですが、資料4の11ページ施設の運營業務ですけれども、利用者のニーズを把握し、適切な事業実施であり、前回外部評価時の評価「3」の時と比べ同程度の事業規模を維持しておりますので、評価は「3」となっております。続いて、13ページ中段、維持管理業務ですけれども、通常の仕様内容に加えまして、資料5の評価理由にも記載がありますけれども、独自のチェックシートによるきめ細やかな点検を実施することで、改善必要箇所を早期に発見し、利用者からの苦情が出ないよう速やかに対応している点を評価しまして、評価は「4」となっております。資料4の13ページ戻りまして、利用状況です。令和元年度につきましては、年度末に新型コロナの影響がありまして、本館の講座の中止や、青少年センターでは春休み期間の最小限の利用となった以外は休館となっております。これらの影響によりまして、3月は利用者数は概ねゼロということで、全体としては、3.3%の減少ということになりまして、この表中の体育分館につきましても、昨年比で32.8%の増となっております。これは、H30年度は空調設備の更新工事のための使用できない期間であったということから、その分が令和元年度には戻ってきたというところによるものでございまして、これらを踏まえまして、例年並みの適正な利用状況にあるとみて、評価は「3」としてしております。その一つ下の段の収入状況では、表中では、前年比で使用料では、53.6%の増となっております、その下のその他収入では、53.1%の減となっております。これは、収入の区分として、これまでグラウンドの照明コインをその他収入として処理していたところなんですけれども、令和元年度につきましては使用料に振り替えて処理をしたことによるものでございまして、この2つの収入を合わせた合計では、新型コロナの影響もある中で、体育分館の利用者が年間を通じて増加したこともありまして、前年比で約20%の増加となっているところを評価して「4」の評価となっております。その下の収支状況ですけれども、収入は増となり収支は黒字を維持している中で、支出面におきましては、運営事業費では、経費節減に努めてはいただいているものの、物件費の増により5.2%の増となっているところから、自己評価では「4」としてしておりますけれども、市の評価としては加点とまでは至らず、良好な収支の範囲であるとして「3」の評価となっております。

次に14ページのほうをご覧ください。運営体制では、昨年、一昨年と全体の職員数が増やされておりまして、体制の充実が図られているといったところを評価しまして、評価は「4」としてしております。段独自の取組みでは、ここ数年で、介護予防事業や地域連携による防災の取組みに注力しているところを評価しまして、「4」の評価としております。15ページに移りまして、市の評価としましては、7項目中、「4」評価が4項目、「3」評価が3項目、平均で「3.6」となり総合評価は、「4」となります。市の評価の所見としましては、「企画提案書に基づいて事業実施し、適正に施設の管理運営を行っている。収入状況の改善や運営体制の充実などの効果的な取組みを加点対象とした。」としております。以上が、「泉佐野市立南部市民交流センター」についての説明になります。

す。

◎委員長：はい。有難うございます。説明は終わりましたが何かご質問はありませんでしょうか。それでは私から1点、資料4の15ページですが、ちょっと理解できなかったのが、③利用者意見のところですけども、2番目の分、IT教室に設置されているパソコンが使用しにくいとありますが、これはどんなことだったのでしょうか。

◎人権推進課長代理：はい。こちらの分なんですけれども、パソコンのOSの入替えがありまして、今の現行の分になって、それぞれ利用されている方がお家のほうのパソコンのOSと違うので、操作が分かりにくいということです。

◎委員長：使い勝手が違うかったということか。

◎人権推進課長代理：館としては新しいパソコンになったんですけども、どうしてもパソコン講座を受講されるかたは高齢の方が多いので、家との使い勝手が違うという意味でちょっとこのコメントが入っている部分になります。

◎委員長：今はWindows10ですか。

◎人権推進課長代理：そうですね、はい。家庭のほうはまだWindows10にされていなかったということですね。徐々にお家のほうで買い替えていってみたいなかたちで、その分での意見ということです。

◎委員長：あと、独自事業で介護予防とかやってらっしゃるようなんですけども、それについては、何か特別に説明する必要があるとお考えでしょうか。

◎人権推進課長：この介護予防の推進ということで、ノウハウは共通でという、青少年はちょっと種類が違うかもしれませんが、福祉分館にしても体育分館にしましても、その視点は大切に事業を構成しているということと、貸館事業も同時に本館では行っておりますので、そこで講座を一本企画するについても、そのことを取り入れた講座をやっていくとか、クラブのほうへ移行していただいて、末永く利用していただけるようなことを目指すというな、そういうような各館での取組みに介護予防の視点を入れているということです。

◎委員長：はい。わかりました。他に何かご質問ございませんでしょうか。

◎委員：指定管理料なんですけれども、平成30年度には29年度より結構増額されているかと思うんですけども、先ほど北部の場合も公民館機能をつけられたということ

で増額ということがあったかと思うんですけれども、こちらの南部の場合は、何か理由があるのでしょうか。

◎人権推進課長：南部交流センターにつきましては、30年度からの指定管理の分で機能を追加していることがまずございます。かつては、北部市民交流センターと同じように青少年分館というふうに施設をもっておったんですけれども、これを、別のところで行いました、青少年センター、これは教育委員会の所管の事業だったんですけれども、この機能を南部交流センターのほうに併設というふうに位置づけまして、青少年分館がこれまでやってきた事業に加えて、青少年センター事業というふうに事業を発展させたということによるものでございます。併せて、30年度からの指定管理の中でもうひとつございますのは、泉佐野地球交流協会という国際交流団体がNPOでございましてけれども、この事務所を南部交流センターの中に移転させたということなどで、さまざまな機能を追加して行っているということによることで費用を乗せにいたしました。

◎委員長：よろしいでしょうか。

◎委員：はい。

◎委員長：そのほかご質問ありませんでしょうか。

◎委員：特にありません。

◎委員長：ないような感じですので、早速評価のほうに入っていきたいと思います。まず、運営業務に関しましては、市と自己評価ともに「3」ということなんですが、「3」ということでよろしいでしょうか。

◎委員一同：異議なし。

◎委員長：はい。それでは「3」ということでお願いいたします。その次、維持管理業務が「4」ということですが、よろしいでしょうか。

◎委員一同：異議なし

◎委員長：では「4」ということでお願いいたします。利用状況につきましてはいかがでしょうか。「3」ということでよろしいでしょうか。

◎委員一同：異議なし

◎委員長：はい。では「3」ということでお願いいたします。収入状況につきましては、「4」ということでよろしいでしょうか。いかがでしょう。よろしゅうございますか。

◎委員一同：異議なし

◎委員長：収入状況は「4」ということでお願いいたします。収支状況、これは、市と自己評価が分かれています。さあどういたしましょうか。話を聞いている分には「3」のほうが妥当かなあとおいう感じはしたんですが、いやこれは「4」だというのがあればお願いします。なければ「3」ということでよろしいでしょうか。

◎委員一同：異議なし

◎委員長：はいでは、「3」ということでお願いいたします。運営体制につきましては「4」ということでよろしいでしょうか。

◎委員一同：異議なし

◎委員長：はい。では「4」ということでお願いします。その他独自事業についても「4」といことよろしいでしょうか。

◎委員一同：異議なし

◎委員長：はい、「4」ということでお願いします。最後に総合評価が、これは「4」になるのかな。

◎事務局：そうですね。「4」になります。

◎委員長：はい。総合評価は「4」ということでよろしくお願いたしします。今3つ終わりましたのでここで5分間の休憩、ちょっと頭をクールダウンさせましょう。

～5分間の休憩～

【泉佐野市立鶴原共同浴場】

◎委員長：それではよろしいでしょうか。そうしましたら泉佐野市立鶴原共同浴場の説明をお願いいたします。

◎事務局：はい、それでは、次の鶴原共同浴場についてのご説明をさせていただきます。こちらの施設は、先ほど現地でご覧いただいた公衆浴場の管理運営の指定管理となっております。平成24年度から指定管理を開始しておりまして、今回は2回目の外部評価となります。現在の指定管理期間は平成30年度から令和3年度までの5年間となりまして、指定管理者は公募により決定した鶴原東町会となっております。建物は平成22年に建て替えがありまして現在に至っております。全体として、自己評価と市の評価の不一致はございませんでした。資料4の16ページをご覧ください。施設の運営業務では、こちらは平成29年10月から開始した市の施策としてのさのぼポイントという地域ポイントによる高齢者の無料入浴という取組みをしていることによりまして、毎週火・木・土曜日には、通常の開場時間を2時間半前倒ししまして運営を行っています。この取組みの流れにもうまくのっかる形で、年々利用者数を堅調に伸ばしてきているところを高評価として「4」の評価としています。一つ下の段、維持管理業務ついてですが、仕様書に基づき保守点検業務を問題なく実施していることに加え、追加で仕様書では入っていない、濾過系統配管の洗浄を実施したり、市の発意で脱衣所の床の張り替えを実施したことによりまして、自前で床マットの新設やロッカーキーの全面交換、先ほども現地でご覧いただいたかと思うんですけども、このような利用者が快適に使用できるように努めている点を評価しまして、「4」の評価としています。

次に17ページに移りまして、利用状況についてのところです。平成30年度は、新たな指定期間となった初年度になりますが、前指定期間と比較して21.6%の増と大幅な増加がみられたことに加えまして、そこからさらに元年度につきましては5%の増加と年々利用者の増加がみられることを高く評価しまして、「4」の評価しております。その下の収入状況ですけれども、こちらは利用者数の増加に伴いまして、入浴料収入が前年比で335,300円の増加ということになりますので、着実に収入を伸ばしているところを評価して、「4」の評価しております。

一つ下の段の収支状況では、収入面では先ほどのように年々増加を見せておるんですけども、支出面におきましては、光熱水費の支出が前年度の平成30年度に比べて約15%の増加となり、光熱水費は、利用者数の増加に一定比例するところではあるんですけども、上り幅が大きく、これまでに比べて非効率になっているように思われますので、ただし、次にでてきます榎井共同浴場との比較でいきますと、1日あたりの光熱水費では現状においてはあまり乖離がないというところもありますので、昨年度がかなり効率のいい運営ができていたということで評価を「4」としていたところですので、今回はそれも踏まえて、適正な範疇であるということで評価は「3」としております。ただし、これについては今後は注視していく必要があります。

続いて一つ下の段の運営体制のところですけども、人員配置のローテーションを工夫して、効率的な配置を行い、繁忙時間帯にも対応できるような各持ち場で常時専属できる体制をとり、利用者のサービス向上を図っている点を評価しまして「4」の評価とし

ております。独時の取組みとしましては、こども園や保育園などの地域の施設との地域密着の取組みとして、無料入浴の取組みなど、利用者に喜ばれる施設運営を実施しているというところを評価して、評価は「4」としています。18ページにいきまして、下の段の市の評価としましては、7項目中、「4」評価が6項目、「3」項目が1項目で平均が「3.9」となり総合評価は「4」となります。市の評価の所見としましては、「日ごろの保守点検に基づき適正な管理運営業務が実施されている。また、利用者の要望を活かし、良好な運営を行い、利用者人数も増加している。」としております。以上が泉佐野市立鶴原共同浴場についての説明となります。よろしく申し上げます。

◎委員長：有難うございました。何かご質問ございますでしょうか。

◎委員：17ページの収支状況のbの収支状況で、増えた要因で燃料費については燃料費高騰してたら理解できるんですけども、その中で体制としては変わってないと思うんですけども、人件費が49万9,000円ですかね、これについては説明なかったんですけども、これはどういったことでしょうか。

◎地域共生推進課主幹：地域共生推進課の中西と申します。人件費につきましては最低賃金が引き上げされたことによりまして増加によるものです。

◎委員長：よろしいですか。

◎委員：はい。

◎委員長：そしたら私から。17ページの一番上の利用状況ですが、30年度21%増、元年度が5%増ということになったんですが、まず最初に30年度に21%増えた理由は何が原因ですか。

◎地域共生推進課主幹：29年10月からですね、福祉センターの方のお風呂の廃止によりまして、地域ポイントのさのぼポイント、高齢者に無料で、無料といいますかポイントがついて、そのポイントを使ってまた入れるという事業を始めまして、そこからですね、だいぶ増えたんで29から30増えてまして、30年度もたくさん増えた形になっております。

◎委員長：これは劇的に増えるってことはもうないんでしょうかね。

◎地域共生推進課主幹：そうですね、29、30のように劇的に増えるっていうのは考えにくいと思います。元年度も徐々に増えてはおりますんで、今後は徐々に増える見込

みはあるとは思いますが。

◎**委員長**：はい。どうですか、ご質問はないですか。

◎**委員**：先ほどバスが出てると、福祉センターから定期的に。あれは市がやってるのですか。

◎**地域共生推進課主幹**：そうですね。はい。市が社会福祉センターの方に委託してやっております。

◎**委員**：さのぼを使ってくださいという感じで風呂の利用もある程度促してるんですか。社会福祉センターの利用者に対して。そういうことですかね。

◎**地域共生推進課主幹**：以前はお風呂は社会福祉センターにあったものですので、社会福祉センターが無くなったことで、社会福祉センターから利用者に行き帰りの手段としてバスを運行しております。

◎**委員**：足を保証したという感じですね。

◎**地域共生推進課主幹**：そうです。

◎**委員長**：今後増やすための戦略は何かありますか。お考えのことがあれば。

◎**地域共生推進課主幹**：今のところ特にはですね、現状維持というのは考えています。

◎**委員長**：現状維持ですね。はい、わかりました。

◎**地域共生推進課長**：町会さんの方からは今日視察いただいたロビーですけれども、かなりがらんというか、まあまあ密を避けるためにはああいうことをやっていくところがあるんですけれども、あのスペースをちょっと使って何かできないかな、利用者を増やすような仕組みをできないかなっていうふうな、何とはないんですけども、ご相談はいただいております。

◎**委員長**：相談はあるんですね。

◎**地域共生推進課長**：はい。

◎委員長：はい、わかりました。その他に何か質問ございませんでしょうか。ありませんか。なければ評価の方へ移りたいと思います。運営業務の方につきまして、市、自己評価ともに「4」ということですが「4」でよろしいでしょうか。

◎委員一同：異議なし

◎委員長：はい、「4」ということでお願いいたします。維持管理につきましては「4」ということでよろしゅうございますか。

◎委員一同：異議なし

◎委員長：では、「4」ということでお願いします。利用状況もこれも「4」でよろしいでしょうか。

◎委員一同：異議なし

◎委員長：はい、では「4」ということでお願いいたします。収入状況もこれも「4」でよろしいでしょうか。

◎委員一同：異議なし

◎委員長：はい「4」でお願いいたします。収支状況は人件費が上がっているということがでましたので「3」ということでよろしいでしょうか。

◎委員一同：異議なし

◎委員長：では「3」ということでお願いいたします。運営体制につきましては「4」ということでよろしゅうございますか。

◎委員一同：異議なし

◎委員長：「4」ということでお願いいたします。独自の取組みにつきまして、これも「4」ということでよろしいでしょうか。

◎委員一同：異議なし

◎委員長：「4」よろしくお願いいたします。総合が「4」になるのかな。

◎事務局：はい。

◎委員長：総合評価につきましても「4」ということでよろしく願いたします。

【泉佐野市立樫井共同浴場】

◎委員長：そうしましたら次に泉佐野市立樫井共同浴場の説明をお願いします。

◎事務局：はい。こちらの施設は、先ほどと同じく公衆浴場の管理運営の指定管理となっております。平成24年度から指定管理を開始しております。今回は2回目の外部評価となります。現在の指定期間は平成30年度から令和3年度までの5年間となります。指定管理者は公募により決定した樫井西町会となっております。建物は平成15年の建築年となっていて、先ほどの鶴原共同浴場に比べ少し古い建物となっております。こちらは現地にいておりませんので前のスライドのほうをご覧ください。まずは外観、出入り口がございまして、入ってすぐ下駄箱と券売機がございまして、受付がございまして、横にトイレですね。鶴原にもありましたが、同じように休憩所があります。ここでは、マッサージ機をおいています。これは町会さんから寄贈いただいたものとのことです。男湯のほうは脱衣所、洗面台がありまして、浴槽は3つあります。天井は割と高くなっておりまして開放感があります。次に女湯ですが、こちらに入って脱衣所、洗面所がありまして、男湯と同じく浴槽は3つの浴槽となっております。次に外の設備ですけれども、貯水槽がありまして、あとボイラーがございまして、ボイラーもちょっと老朽化がみられます。

それでは、評価のほうですけれども、全体として、自己評価と市の評価の不一致はございませんでした。資料4の19ページで運営業務では、こちら、平成29年10月から開始した市の施策としてのさのぼポイントによる高齢者の無料入浴の取り組みを実施しておりますので、毎週火・木・土曜日は、通常の開場時間を2時間半前倒しして運営を行っています。前回の指定管理期間以降、地域内の人口の減少も影響があるんだと思われましても、年々利用者が減少傾向にある中で、ここ数年では何とか現状維持に努めているというところから、良好な運営状況として評価は「3」としています。一つ下の段、維持管理業務ですけれども、仕様書に基づき保守点検業務を問題なく実施していることから、「3」の評価としています。20ページに移りまして、利用状況については、昨年比では、4.5%の増加がみられますが、利用状況は少しさかのぼってみますと、資料6の一覧表をご覧ください。一番下の表の利用状況欄、前回外部評価時には45,000人台であったところ、年々減少を続けております。今回は少し伸びがみられましたが、前回時を踏まえて加点の評価にまではいたらなかったということで、評価は「3」

としております。資料4の20ページに戻っていただきまして、収入状況です。利用者数の増加に伴いまして、入浴料収入は前年比で298,504円の増加となり、収入は伸ばしているところを評価しまして、「4」の評価としてしております。一つ下の段、収支状況ですけれども、収入面では、増加を見せていますが、支出面では収入を上回り、赤字運営となっています。資料6の一覧の収支状況をご覧ください。この施設では、毎年赤字傾向にありまして、利用料金の見直しなども含め検討の余地があると思われるところですが、ここ数年赤字幅は、縮小されておりますので、適正な収支運営の範囲であると判断して、評価は「3」としてしております。資料4の20ページに戻りまして、運営体制においては、仕様書に沿った適切な配置を行っているとして「3」の評価としてしております。最後に独時の取組みとしては、小学校やこども園との地域連携事業としての無料入浴の取組みなど、利用者に喜ばれる施設運営を実施しているというところを評価しまして、評価は「4」としてあります。

21ページにいきまして、下の段の市の評価は、7項目中、「4」評価が2項目、「3」項目が5項目で平均が「3.3」となりまして総合評価は「3」となります。市の評価の所見としましては、「日ごろの保守点検に基づき適正な管理運営業務が実施されており、収支は概ね現状維持を保っている。また、校区の小学校や付近の公共施設と連携し、良好な運営管理を行い、減少傾向にあった利用人数は増加している。」としております。以上が、泉佐野市立榎共同浴場についての説明となります。よろしく申し上げます。

◎委員長：はい、説明は終わりました。何か質問ございませんでしょうか。

◎委員：収支状況の方なんですけれども。平成29年度から平成30年度、この違いは何なのかなと思っている訳ですが、その上の収入状況を見ますと指定管理委託料が220万位上がっているにも関わらず赤字が解消していないと。これは何なのかというところ、人件費の150万円増ってことかなあと思うんですよね。おそらく元々これ人数からして人件費ぜんぜん高くないと思うんですけれども、絶対金額としては非常に安いと思うんですけれど、とはいえ150万円増がなければ実は100万円増くらいに留めておくと、赤字が解消できてるのかなあとも思うんですけれど、あんまり人件費とか言いたくないんですけれど、そのあたりどんな理由になっているのか。人数はどうも5名のままで変わってないっていう見た目はございますが、実は先ほどの施設もそうで、平成29と30で大きく人件費が変わっていて、ご質問が30年度と令和元年の比較だったんで最低賃金が上がったんですっていうご説明に留まっていたと思うんですけれど、29と30を比較すると先ほどの施設よりも大きく変わってるんですけれども、何か把握されているところが、全然これはいけないとも思わないんですけれども、何か事情がわかるようであれば教えていただきたいなと思うんですね。

◎地域共生推進課主幹：30年度からですね、新しく公募して指定管理者を募集しまし

て、そこで指定管理料を計算し直したかと思えますけれども、その時にやはり年々老朽化もしてますし維持管理費の方もかなりかさんでくると試算されていると思います。

◎地域共生推進課長：単純に勤務時間も拡大していますんで、その分は人件費が上がるということです。

◎委員：施設の開業時間が長くなっているということですか。

◎地域共生推進課長：そうですね、資料の19ページの2の①aのところなんですけれども、先ほど私が案内させていただきましたけども福祉センターのお風呂が無くなった代わりということで、火曜と木曜と土曜については2時間半、営業時間を延長しているっていうところへんでの影響もございます。

◎委員：まったく素朴な疑問なんですけど、請け負われているのが町会さんということなんですけど、赤字分ってどうしているんですかね。

◎地域共生推進課主幹：町会費からの負担ですね。

◎委員：誰かが負担しているんだろうなと思うとなんか気の毒な感じがしますし。はい、すいません。

◎委員長：そのほか。はい、どうぞ。

◎委員：今の質問の流れではあるんですけども、その人件費の分を多分事業計画なりにですね、最初のその提案書の段階でおそらく予算を組まれて町会さんの方が、それに基づいて指定管理料とか決定されている分があるかと思っています。なので今、平成30年度の指定管理料、950万っていうのはこの人件費の予算を元にたてられているものだと思うので、最初はこの赤っていうのは見込んでおられなかったんじゃないかなと思うんですけども、その最初の計画から人件費なり他の費用がどういう風になった結果、こういう赤になっているっていうところの何か理由がわかれば。そもそも予算がうまくたてられてなかったとかそのような理由があるんですかね。

◎委員長：答えられませんか。予算組む時からの話ですよ。

◎委員：そうですね。

◎委員：入浴料収入も大体まあ前年、前々年比と同じくらいの推移で、むしろ頑張っ

おられて少し上がってきてるくらいですよ。

◎委員長：何か出てきましたか。

◎地域共生推進課主幹：そうですね、見込みでは黒字になると見込んで指定管理料を計算してるのかと思うんですけども、ちょっと赤字になってしまっている現状ではあるんです。

◎委員長：黒字になると見込んでいたんですか。

◎地域共生推進課主幹：そのつもりで指定管理料を計算して収支はいける見込みで指定管理料を決めてるんだと思ってるんですけども、その見込みが外れて赤字になっているということです。

◎地域共生推進課長：黒字というか基本的には指定管理は、収支均衡というかたちではさせてもらってるんですけども

◎委員長：そうですね。

◎地域共生推進課長：委託料ないし燃料費のところへんで若干見込み違いのところが生じてのところになっているっていうことですね。

◎障害福祉総務担当参事：年々老朽化しているので修繕費も前年よりも10万ほど増えているということがございます。

◎委員長：いかがですか、よろしいですか。

◎委員：計画から実績がどのように動いたっていうところは、ちょっとそこは評価とはまた別のところにはなるんですけども、やはり所管課として具体的な理由っていうところは掴んでおく必要はあるんじゃないかなと思います。その上でまた次の年度の指定管理料の積算っていうので反映していかなければ、先ほど言いましたように町会費でその分赤字を埋めるっていうふうになってしまうので、その負担っていう適正な指定管理料になっているかというところも踏まえて、ちょっとご検討いただく余地があるのかなというふうを考えてます。

◎委員長：指定管理料自体に問題があるということやね。はい、その他、ございませんでしょうか。まだ時間ありますよ。さっき無いっていいましたが。ちょっと私、違和感

があるのはね、さっきの鶴原と榎井の差って何ですかね。点数でいったら1点違うんですよ。どこが違うのかなーって。確かに「3」のところが多からっていうふうになってくるんやけど、そんなにサービスの差ってあるのかな。

◎委員：利用状況とかは先ほどの鶴原では「4」つけられてたかと思うんですけど。

◎委員：比較して見やすくなってるんだけど、見たら指定管理料っていうのも結構違いますね。鶴原に対して榎井は利用人数が少ないのになぜ指定管理料が多いのかとか。その辺は入浴料が200円に抑えられてるっていうのはありますからね、榎井の場合はまあもう色んなところをこうやって見ていくと、ここは榎井は「3」かな。こっちをみたら、やっぱり鶴原のほうは「4」かなってね、その辺の差がつくみたいな感じがしますね。

◎委員長：やっぱり差がつかますかね。私思うのはわざわざこんな6年間の実績を資料で引っ張りだしてきて、5年前と比較するとかいうようなことをしてるぐらいだったら、鶴原とこの榎井がそんなに違うもんかなと疑問を持ってもおかしくないんじゃないかな。

◎委員：でもねこれ、赤字がこんなふうになら続くと、町会が負担するっていうかたちになるとね、やっぱりちょっと問題になってくると思うんですよ。それだったら、おのずとね、もう少し指定管理料を上げたったらええがなっていう簡単な結論になるんやけどね。その辺のなんで赤字になるのかなっていうところをもう少し細かく調べたほうがいいん違うかなって思うんです。

◎委員長：そしたら、これだけの資料だけでは評価しにくいっていう感じがするけどもね。

◎委員：管理費がこれだけでやってくださいよっていうお互いの中で、お金があつてそれを使うっていうのは、赤にならないペイペイにしよう思ったら簡単ですよ。普通いうたら。

◎委員長：そうですね。

◎委員：それが赤、赤で続いているから、どっかにやっぱりちょっと問題があるんかなって思います。

◎委員：これ利用料金制とられてるかと思うんで、利用料金の提案っていうのは指定管

理者さんの方からできるかと思うんですけども、鶴原の方は250円ということで、こっちは200円ということでそれは指定管理者さんから提案というのはなかったんですかね。

◎委員長：利用料金のことは何か提案はでていますか。

◎委員：250円になると利用者が少なくなるという、ちょっとそういう危機感があるかと違いますか。

◎委員長：どうですか。

◎地域共生推進課主幹：確かじゃないですけど、以前の担当者から値上げの話は出たことがあるというようなことは聞いておりますけども、ちょっとその後検討しまして現状維持にしたっていうのを聞いています。

◎委員長：それ以降は進展してないってということですね。

◎地域共生推進課主幹：そうです。

◎委員：私からもよろしいでしょうか。

◎委員長：どうぞ。

◎委員：実際ね、樫井の町の方は結構利用人数としてはカウントされてる部分もあると思うですね。そうなったら地元の方が使ってるんで赤が出て同じ町内会・町民の方が利用するんだから、それくらいは町で被ってあげようという名目があると思うんですよ。ただまあおっしゃってるように、ずっと赤字というのはね、それはやっぱり何とかしてあげないと。カウントの仕方ですね上積みできるんじゃないかと、理論だてしてね上積みするのは当然とは思いますが、そうゆう一面もあるんじゃないかと私は個人的に感じましたけどね。

◎委員長：難しい判断ですね。

◎地域共生推進課長：委員がおっしゃるのは、地域の方の利用率は樫井の方が高いってということをおっしゃられていただいているということですね。

◎委員：そうではないかと。

◎地域共生推進課長：私もそうだと思います。

◎委員：だからその分をね、町民や町内会、同じ町内の人やから町で運営してるんだっ
たら、赤字になっても町は別にやったって町会からも何も文句はでないだろうし、みんな
の共同浴場だという一面で捉えたそういう面もあるんじゃないかというね。

◎地域共生推進課長：地域性というか。地理的な問題もあるんですね。さっきの南北交
流センターもそうですけどもやっぱり壱井の方は市の最南部ですので他からはやっぱ
り来ないんですよ。鶴原はやっぱり近隣の風呂がなくなったというのもあって佐野台
の方からも来たり、よその人も利用率結構多いっていう違いは確かに南北で違いがあり
ます。

◎委員：そういう南北の地域性も踏まえたうえで評価をしたほうがいいのかな。もとも
と来る方っていうパイが少ない状況であろうかと思しますので。

◎委員長：一概に比較できないということやね。

◎委員：立地の状況とか、それとお風呂を使われる方の状況とか、いろんな背景って
いうところをしっかりと捉えたうえでの評価というところをしたいと思うんですけども。

◎委員：そうだったらですね、委員長言われたようにね、「3」ということになったらお
かしくなってきた、そうしたら「4」にしてあげても僕はいいんかなとなってくると思
うんですけどね。

◎委員長：そうしたら今、議論の中で地理的な背景であるとかそういったことも加味し
て評価の方をつけていきたいと思しますので、ちょっと考慮する視点が少し変わりました
よってことでもよろしく願いいたします。まず運營業務につきましては自己評価、市
の評価は「3」ということになっておりますが、ここは地理的な問題という条件等を加
味して「4」にあげるということも可能ですがよろしいでしょうか。積極的に「4」に
あげる。ただ「4」にあげる積極的な材料ってないんよね。頭いたいですねこれは。そ
うすると「3」という評価でよろしいでしょうか。

◎委員一同：異議なし

◎委員長：「3」ということでお願いいたします。維持管理費用につきましては先ほどと
同じでしたので「3」ということでよろしいでしょうか。

◎委員一同：異議なし

◎委員長：はい。その次の利用状況につきましてはこれは如何いたしましょう。一応元年度は増えてますけど。

◎委員：私は個人的には「4」でもいいのではないかなと考えたんですが。

◎委員：はい、そうですね。

◎委員長：「4」ですね。よろしいでしょうか。

◎委員一同：異議なし

◎委員長：はい、それでは「4」ということでさせていただきます。収入状況はこれは「4」でよろしいでしょうか。

◎委員一同：異議なし

◎委員長：はい「4」で。収支につきましては如何でしょうか。これは「3」ということでよろしいでしょうか。

◎委員一同：異議なし

◎委員長：はい。「3」ということで。運営体制につきましては「3」ということでよろしいでしょうか。

◎委員一同：異議なし

◎委員長：「3」ということでお願いいたします。独自の取組みにつきましては、これは「4」でよろしいでしょうか。

◎委員一同：異議なし

◎委員長：「4」でお願いします。これで総合評価は「4」になるのかな。「4」にならないのかな。

◎事務局：「3. 4」ですので「3」のままです。

◎委員長：「3」のまま。「3. 4」で「3」のままということになりました。よろしゅうございますでしょうか。

◎委員一同：異議なし

◎委員長：この際、何か言っておきたいということがございましたら。よろしいでしょうか。それでは以上で5件の評価を終えました。委員会のまとめ方について事務局の方で何かございますでしょうか。

◎事務局：評価一覧表シート of 各項目についての評価数値をご確認いただきましたが、委員会としての総合評価所見のところですね、これについては今日いただいたご意見全体を踏まえまして総括として、委員長とご相談のうえ作成をさせていただきたいと思っております。また、議事録に関しましても作成をいたしまして、また皆様にもご確認をいただいくということとさせていただきますので、これについては少しお時間をいただいて確認をいただいてから公表させていただくという段取りとさせていただきます。

◎委員長：事務局からの説明のように、本評価委員会の総括については、時間の関係から私にご一任いただくことでよろしいでしょうか。

◎委員一同：異議なし

◎委員長：はいそれでは、皆様方のご協力をいただきましたおかげで、本委員会を終了することができました。有難うございました。最後に八島副市長より閉会のごあいさつがあるということですので、八島副市長よろしくお願ひします。

◎副市長

本当に長時間にわたりまして、ご審議を有難うございました。無事評価をすることが出来ました。色んな角度からのご意見をいただきましたので、今後はやはり市民サービスの向上や次回の指定管理者選定にもそういう視点を取り込めるようにまた検討してまいりたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。以上、誠に簡単ではございますけれども、本委員会の閉会にあたりましてのお礼のごあいさつとさせていただきます。本日はどうも有難うございました。

◎事務局：それではこれで、指定管理者制度評価委員会を閉会いたします。皆様どうも有難うございました。